

というような小さな市町村のあり方についても合わせて議論します。

そして、その前提として合併のメリット・デメリットを検証しると言われています。これが非常に難しいと思っています。このメリット・デメリットというのは、全国を見てみますと、メリットと言われているものを生かしているところと生かしていない地域があります。また、デメリットで良く言われますのは、役場が遠くなる、住民の声が届きにくくなる、地域間の格差が広がる、あるいは地域の歴史とか文化がなくなるんだ、そういうことですけど、今、これを克服して立派にまちづくりをやっているところが沢山あります。そういう意味では、合併後のまちづくり次第で、そのメリット・デメリットが大きく変わっていくということでもあります。即ち合併はゴールではありません、新しいまちづくりのスタートであります。

今、我々は全国を回っておりますけど、合併を機に自分たちの足元、自分達の地域にどういう資源があるのかというのを改めて見つめ直して、それによって新たなまちづくり、新たなコミュニケーションづくりを始めたという話を沢山聞きます。

そういった意味で、今後この分権型社会の中で、安心・安全の自治、社会をつくっていくために自分達で何ができるんだということを是非この機会にお考えいただきたいと思っています。以上でございます。

【土谷】どうもありがとうございます。以上、パネリストの皆さんご意見、いろんな角度から拝聴いたしました。皆さん、論客でいらっしゃるので大変苦勞いたしました。まだまだ語り足りないようなお顔なんですけれども、この辺でまとめさせていただきます。

今日のお話を聞く限りでは、大変な状況はもうそこまで来ていると思います。

例えば私が旧法のときから注目をいたしておりますのは、国の財政支援措置の中で、合併後一〇年は新市町村の状態である交付税額が合併前の市町村がそれぞれ別々に存在するものとみなして算定した交付税額の合算額を下

回らないように保障する普通交付税の特例、即ち合併算定替については、皆さんご案内の通りであります。そして、その後には、激変緩和措置ではないかと思っております。これほど将来にわたる施策を国が明確に示した例は恐らく他に無いのではないかと思っています。

交付税額の保障という裏には合併しなければ保障しないということでもありますし、激変緩和措置と言うからには激変するよというのが裏に意思表示としてある訳で、室田課長さんの前で失礼なんですけど、アメとムチなどと評論している暇は無い訳であります。これに気が付かないというのはかなり鈍感でありますし、気が付いていて放置しているというのはかなり無責任かなと思います。この財政支援措置というのは新法にも受け継がれておりまして、期間が短縮されておりますけれど、この話も含めまして、合併するか、しないかというのは考えている暇がないのではないかと思います。

何回も出て来ますが、地方分権改革推進委員会の考え方というのを改めて読み直してみますと愕然としますね。ぞつとしますね。この委員会というのは平成の大合併によって基礎自治体の体制整備が進んできたということが前提になつておるわけでありまして、ですから、そこで中央政府と対等、協力の地方政府の樹立を目指す。次なる分権改革のテーマとすると言われております。国の議論はもう合併のその次の段階へ入っているのではないかと思います。本県の状況では、このテーマにも乗れないのではないのでしょうか。置き去りではないかなと危惧をしておるわけでございます。

先程から何遍も出ておりますが、新法の期限は近付きますし、地域の不安定さは解消されないという状況に対応するためには、市町村の首長さんには、この辺で合併するののかしないのか、いずれかのはっきりとした意思表示を住民に対してしてもらふ必要があるのではないかなと思います。そういったしますと、将来にわたる行政サービスの水準と住民のコスト負担の関係の説明が出来る訳でありますし、それを説明することによって責任の所在も明らかになつてく

るだろうと思えます。

新合併特例法の期限は二二年三月三十一日、あと二年半に迫つて参りました。県民の皆さんには合併の是非を筆頭に市町村行政、県の行政に今まで以上に関心を持っていただきたいと思えます。今日のパネリストのお話は、いずれもそこに力点があるんですね。自治という言葉はどうだとか、関心を持つてとか、そういう話が随分出ました。本当にその通りだろうと思えます。地域の将来を見据えて自分達のまちづくりについてご議論を盛り上げていただきたいと思えます。それでは、この辺で閉じさせていただきます。パネリストの皆さん、ありがとうございました。



## 奈良県からのお知らせ

少子高齢化社会、分権型社会を迎え、私たちの住んでいる地域の将来の見通しはどうなっているのでしょうか。また、今後、私たちの地域はどうあるべきなのでしょうか。国や地方自治体を取り巻く環境が大きく変化中、市町村の行財政基盤を強化し、自治能力の向上を図り、新しいまちづくりの主体としてふさわしい基礎自治体を作ることが求められています。

奈良県では、市町村のみなさん、住民のみなさんが地域の将来について、合併を視野に入れて、改めて真剣に考えていただくためのきっかけづくりとしていただくために、下記のような支援制度をご用意しています。是非ご活用ください。

新法の期限（平成21年度末）まで2年半を切り、早急に県内各地域で地域の将来を共に考え、市町村合併に向けた議論を進めていただくことを期待しています。

### ■ 県政出前トーク「市町村合併」

みなさんが開く集会や会合等に市町村課の職員が出向き、市町村合併の意義、必要性及び効果、国及び県の取り組み、「奈良縣市町村合併推進構想」等について説明いたします。お気軽にお申し付けください。

### ■ 市町村合併アドバイザー派遣

市町村や公共的団体等が行う、市町村合併に関する講演会及びシンポジウム等に学識経験者等のアドバイザーや講師を派遣します。お気軽にお申し付けください。

### ■ 市町村合併推進支援事業

市町村及び公共的団体等が行う市町村合併に関する取り組みに対してその費用の一部を補助します。お気軽にお申し付けください。

補助対象団体：市町村等、公共的団体

補助率：1／2

補助限度額：1,800千円／1事業主体・年

交付対象事業：市町村合併に関する啓発事業

（講演会、シンポジウム、セミナー等の開催、市町村合併情報誌の発行、その他合併促進のための取組）

これらの情報については、奈良県総務部市町村課内の市町村合併相談コーナー（電話0742-26-4080）までお問い合わせいただくか、奈良縣市町村合併・広域行政のホームページアドレス/<http://www.pref.nara.jp/ctv/gapei/>でご覧になれます。

